

## 川越商業会議所の設立と初期の活動\*

坂 口 誠

### はじめに

埼玉県下で最初の商業会議所として川越商業会議所が設立されたのは、1900（明治33）年2月13日のことであった。本稿では、同会議所の設立過程を再検討し、初期の活動を考察することを通じ、その意義を明らかにすることを課題とする。

川越商業会議所の設立に関しては、白戸伸一がすでに検討している。鉄道の開通しなかった川越の衰退を防ぐ手段として同会議所が設立されたのだらうと白戸は指摘しているが<sup>1)</sup>、『川越市史』や『川越商業会議所第一回報告』、『川越商工会議所五十年誌』といった刊行物に主に拠っている<sup>2)</sup>。

戦前期からの内部資料を含む『川越商工会議所関係文書』が2012（平成24）年に川越市立博物館へ寄託された<sup>3)</sup>。この文書には次章で活用する『明治参拾貳年参月貳日 川越商業会議所設立記事』<sup>4)</sup>（以下、『川越商業会議所設立記事』）など、川越商業会議所の設立経緯を記しているものがあるが、その記述は先に挙げたような刊行物とは一部異なっている。本稿では、

---

\* 本稿は経営史学会関東部会大会報告「川越商業会議所の設立」（2017年7月22日、於法政大学）を基礎とし、2014～16年度科学研究費基盤研究C『川越商業会議所の設立と展開に関する総合的研究』（研究代表者：老川慶喜（跡見学園女子大学教授））および2015年度東洋大学国内特別研究の研究成果の一部である。

1) 白戸伸一「戦間期における地域商工団体の構成と機能に関する若干の検討 埼玉県の事例について」『明大商学論叢』第82巻第3号（2000年2月）、48～52頁。

2) 川越商業会議所編『川越商業会議所第一回報告』1900年3月；岩沢新衛（川越商工会議所常務理事）編『川越商工会議所五十年誌』川越商工会議所、1952年；川越市総務部市史編纂室編『川越市史』第4巻近代編、川越市、1978年。

3) 同文書には目録（立教大学経済研究所編『川越商工会議所所蔵川越商工会議所関係文書目録 戦前編（明治32年 昭和21年）』川越市教育委員会、2011年）が作成されており、本稿ではそのCD ROM版を主に利用し、文書等の表記もそれにしたがった。そのため、文書作成者や表題等が不自然なものもあるが、そのままとなっている。

4) 『明治参拾貳年参月貳日 川越商業会議所設立記事』（『川越商工会議所関係文書』川越市立博物館所蔵、文書番号： 1 1）。同史料は1899年3月2日から1900年1月8日までの設立経緯を記したもので、その内容から『川越商業会議所第一回報告』、『川越商工会議所五十年誌』の記述の基になった史料であるとみられる。

『川越商工会議所関係資料』から川越商業会議所の設立経緯を再検討し、初期の活動について考察することを通じて、その初期の姿と設立の意義を明らかにしたい。

## 1. 川越商業会議所の設立<sup>5)</sup>

### (1) 川越商業会議所設立準備の始動

商業会議所設立の出発となったのは、1899(明治32)年3月2日、各区長あてに川越町長である岡田秋葉が、商業会議所設立の可否を諮問する会合の招集状を発送したことである。

『川越商業会議所設立記事』によれば、3月3日18時より町役場で開かれた会合には26名の代表と助役である川上祐司が出席した。表1のようにこの会合の出席者に関して、『川越商業会議所第一回報告』では、山内庫之助と桑村熊吉が出席者として挙げられていない。この会合の冒頭で川上は、

商業ノ発達ヲ計リ其衰退ヲ防グ八目下緊急ノ事件ニシテ之レガ為メニ八明治二十三年九月法律第八十一号ヲ以テ商業会議所條例ナルモノヲ定メラレ既ニ此ノ條例ニ依リ商業会議所ノ設ケアルモノハ全国各府県ヲ通ジニ三県ヲ除クノ外ハ一ヶ所若シクハ数ヶ所ヲ設ケ而テ個人ノ

表1 1899年3月3日会合出席者に関する『川越商業会議所第一回報告』、『川越商業会議所設立記事』の比較

	山本平兵衛	沼田治兵衛	小田喜左衛門	高山仁兵衛	早川金助	瀧島重蔵	渡辺吉右衛門	山崎善助	仁村彦太郎
『川越商業会議所第一回報告』									
『川越商業会議所設立記事』									
	黒須東三	綾部惣兵衛	原田要吉	野々山喜右衛門	池田半七	小谷野喜平治	斎藤彌助	星野治郎吉	鈴木徳次郎
『川越商業会議所第一回報告』									
『川越商業会議所設立記事』									
	小川五郎右衛門	渡邊政方	竹谷兼吉	中井尚珍	綾部喜右衛門	山内庫之助	神嶋瀧蔵	桑村熊吉	川上祐司(助役)
『川越商業会議所第一回報告』									
『川越商業会議所設立記事』									

(注) は会合出席者。

(出所) 川越商業会議所編『川越商業会議所第一回報告』1900年10月、1頁；『明治参拾貳年参月貳日 川越商業会議所設立記事』1899年3月2日(『川越商工会議所関係文書』川越市立博物館所蔵、文書番号：11)より作成。

5) 本章の記述は、とくに断りのない限り、『明治参拾貳年参月貳日 川越商業会議所設立記事』(『川越商工会議所関係文書』川越市立博物館所蔵、文書番号：11)に依拠している。

成シ遂ゲ得ザル商事ヲ會議シ以テ進歩ヲ計リツ、アリ本町今ニシテ設備セズンバ他日必ズ噬臍ノ悔アラン故ニ速ニ設立ノ運ビニ相成ル様<sup>6)</sup>

にと、商業会議所設立の意義を述べた。この後、川越商業銀行取締役の竹谷兼吉が、

既ニ各府県ニ設立之アルモ埼玉県八未ダ設立ノ地ナク尤モ熊谷地方ニ於テハ既ニ過日設立ノ相談アリシヤニ承ル若シモ熊谷ニ先鞭セラレテ八名誉上実利上不都合ニ付キ速ニ設立相成様<sup>7)</sup>

と発言をすると、「中井尚珍 綾部惣兵衛 綾部喜右衛門ノ三名ヲ始メ賛成ノ声起」り、採決の結果「挙手セルモノ満場」で、商業会議所の設立が決定された<sup>8)</sup>。当時の熊谷は現住人口1万3567人を擁し、川越(2万5305人)に次ぐ県下第2の町場であった<sup>9)</sup>。竹谷の発言にもあるように、同じ埼玉県内の熊谷との対抗意識も商業会議所設立の動機にあったのである。

ここまでの商業会議所設立への流れの中心となっているとみられるのは、岡田町長および川越町の支配者層である。竹谷は元県会議員であり、その後任となった綾部惣兵衛は現職の県会議員であって、当時の川越の支配者層の中心人物とされる。また、中井は岡田の次の町長(第2代)となる人物であり、こののちも商業会議所の設立に尽力している。これらの町の政治・経済のリーダーたちによって、商業会議所設立への動きがスタートした。

竹谷は創立委員7名をこの会議の会長である川上が指名して選出し、創立委員はまず設立認可申請を起草して、その後に会議を開催してはどうかと提案し、綾部惣兵衛が弁護士である山内に法律顧問を依頼したいと発言した。これは会場の出席者に諮られ、満場異議がなく受け入れられた。そこで川上が創立委員に山本平兵衛(織物商)、小山文蔵(煙草商)、山崎覚太郎(茶紙商)、綾部惣兵衛(薬種商)、伊藤長三郎(砂糖肥料商)、綾部利右衛門(油商)、渡辺吉右衛門(呉服太物商)、法律顧問に山内を指名し、一同承諾して22時に散会した。

3月3日、岡田町長名で創立委員と法律顧問に対して町役場への招集状が発送され、翌日11

6) 川越商業会議所作「{役場楼上ニ於ケル商業会議所設立ニ関スル協議会}」1899年3月3日、『明治参拾貳年参月貳日 川越商業会議所設立記事』(『川越商工会議所関係文書』川越市立博物館所蔵、文書番号：112)。

7) 川越商業会議所作「{役場楼上ニ於ケル商業会議所設立ニ関スル協議会}」1899年3月3日、『明治参拾貳年参月貳日 川越商業会議所設立記事』(『川越商工会議所関係文書』川越市立博物館所蔵、文書番号：112)。

8) 川越商業会議所作「{役場楼上ニ於ケル商業会議所設立ニ関スル協議会}」1899年3月3日、『明治参拾貳年参月貳日 川越商業会議所設立記事』(『川越商工会議所関係文書』川越市立博物館所蔵、文書番号：112)。

9) 埼玉県編『明治三十三年埼玉県統計書』1902年、81、88頁。人口は1900年12月末日現在。

時に会合が開かれた。この会合では、名称を川越商業会議所とすること、川越町大字川越第25番地（米穀外三品取引所）に置くこと、川越町の区域を設立地区とすること、会員の定員は30名、発起人は山崎豊（第八十五銀行役員）、竹谷、中井（川越米穀取引所理事長）、渡邊政方（水車業）、小谷野喜兵衛（穀商）、高橋幸助（織物商）、高山仁兵衛（織物商）、細田長兵衛（青物魚商）、戸田與八（小間物商）、伊藤、綾部利右衛門、小山、畑尾源七（酒商）、綾部惣兵衛、北野俊太郎（金物商）、鈴木徳次郎（材木商）、山崎寛太郎、山本の18名とすることとした。

この決議事項は3月7日19時より町役場で開催された会合で報告されたが、中井が席上、創立委員・法律顧問は「完全成立迄継続スル事」と発言した<sup>10)</sup>。岡田町長からは中井は農商務省等に知己があつて便利なので、創立委員らとともに尽力してほしい、発起人から通知があるときは何事も調査することとの発言があつた。上記の決議事項に加え、これらの中井・岡田町長の発言も満場異議なく承認された。翌8日、「商業会議所設立認可申請書」<sup>11)</sup>を農商務大臣に提出し、別途、埼玉県知事に対しては、発起人の職業・年齢・所得税額の調書と当町商業者中の会員の選挙権者・被選挙権者の調書を提出した。

## （2）人間郡役所への対応

このようにして商業会議所の設立への動きが始まったが、人間郡役所からは2度にわたる照会があつた。最初のもは3月11日、郡書記である水村麻之助から町長あてに商業会議所設立の必要性に関する照会があり、それに対して14日に岡田町長が「商業会議所ノ設立ヲ必要トスル理由」<sup>12)</sup>を提出している。そのなかでは、

今ヤ商業界ノ有様八実ニ繁多ニシテ法律ノ適否製品ノ改良交通ノ便否販路ノ捌否金融ノ便否資本家及労働者ノ関係等商工業者ノ大ニ研究スベキモノアリト雖モ其機関タル商業会議所ナキガ故ニ如何共ナス事能ハス若シ此儘ニシテ荏苒経過セハ本町八繭糸茶及米穀織物等生産地ノ中心トシテ永ク之レヲ維持シ能ハサルノミナラズ他日全国各地ト併立スルノ面目ヲ失スルニ至ランモ亦タ未ダ知ルベカラズ是レ本町商工業者ノ大ニ憂慮スル所ニシテ爰ニ商業会議所ヲ設クルノ必要ヲ生ジタル所以ナリ<sup>13)</sup>

10) {創立委員会}作・発「{役場楼上ニ於ケル創立委員決議事項ニ関スル協議}」1899年3月7日、『明治参拾貳年参月貳日 川越商業会議所設立記事』（『川越商工会議所関係文書』川越市立博物館所蔵、文書番号：116）。

11) 川越商業会議所編『川越商業会議所第一回報告』、2頁。

12) 川越商業会議所編『川越商業会議所第一回報告』、2～3頁。

13) 川越商業会議所編『川越商業会議所第一回報告』、3頁。

として第一次産品の生産地としての地位を維持し、全国各地の都市と対抗することがその理由として述べられている。

再度の照会は4月7日のことで、同じく水村書記から、設立区域で取引されている主な物品の種目と既往3年間の集散に関する調書、銀行・会社数、名称、資本金額、営業の種類、商工業者数とその種別、商工業の状況に関する調書、会議所設立を必要とする理由、について照会がなされた。これに対しては、4月10日に創立委員らが会合して対応し、翌日、「取調書」を提出している。この「取調書」は『川越商業会議所第一回報告』にも掲載されているが<sup>14)</sup>、『川越商業会議所設立記事』にはその草案と思われるものが残されている。それによれば、「(五) 会議所設置ヲ必要トスル理由左ノ如シ」として、

本町八東京市ヲ距ル十余里連檐櫛比市街ノ体裁ヲナシ戸数三千四百余戸人口貳万二垂ントシ式千数百ノ商工業者ヲ以テ成ル而シテ米麦織物繭生糸茶等生産地ノ中心ニ立チ常二四周拾数里若クハ八九里四五里ノ間二向ヒ生産ヲ奨励シ需用ヲ供給シ近クハ前橋高崎八王子ト対立比肩シ全国各地ト商取引ヲナス一小都市トス<sup>15)</sup>

と記載され、このうち「近クハ前橋高崎八王子ト対立比肩シ」という文言が朱で削除されている<sup>16)</sup>。先に、商業会議所設立にあたっては埼玉県内の熊谷との対抗意識を指摘したが、ここにおいては県外も含めての近隣都市との対抗意識もうかがえる。おそらく、こうした露骨な表現は好ましくないとして、削除されたのであろう。

### (3) 農商務省への陳情

山内の発議により、岡田町長が7月6日、翌7日18時からの創立委員の会議を招集した<sup>17)</sup>。その席上、岡田町長からは中井が当該局長に裏面から接近し、大概の調査も終わって許可されても差し支えないくらいまで進行している様子であったが未だ許可されていないので、今後の運動方針を立てたい旨を述べた。この会議では、10日までに中井が運動して農商務次官と意見を交換した後、その結果によって創立委員2～3名が上京して本省に出頭することに満場異議

14) 川越商業会議所編『川越商業会議所第一回報告』、3～6頁。

15) 川越町長岡田秋業作・発「{川越商業会議所設立二関スル照会 農第一三三三 二付回答書} 川第二四三三」1899年4月11日、『明治参拾貳年参月貳日 川越商業会議所設立記事』(『川越商工会議所関係文書』川越市立博物館所蔵、文書番号： 1 1 14)。

16) 川越町長岡田秋業作・発「{川越商業会議所設立二関スル照会 農第一三三三 二付回答書} 川第二四三三」1899年4月11日、『明治参拾貳年参月貳日 川越商業会議所設立記事』(『川越商工会議所関係文書』川越市立博物館所蔵、文書番号： 1 1 14)。

17) 実際の開会は19時(川越町作・発「{創立委員会}」1899年7月6日、『明治参拾貳年参月貳日 川越商業会議所設立記事』(『川越商工会議所関係文書』川越市立博物館所蔵、文書番号： 1 1 14))。

なく決定した。

その後、農商務省の三宅貞太郎ほか1名及び梅田埼玉県属が川越に出張し、発起人惣代に質問したいことがあるとして、郡役所への出頭を求めた。7月30日10時に出頭したのは、中井、小山、小谷野、渡辺、山崎覚太郎、山内、岡田町長、川上助役であった。この席上、三宅からは許可した商業会議所でも不必要なものがままあるが、その原因の一つは、会議所を政党の機関としたり、政党活動のために会議が成り立たないなどの問題が起きていることである。川越では、商業会議所をこのような政党機関に利用するようなことはないだろうけれども、果たして純粋に商業会議所を持続できるかどうかとの疑念があることが示された。続けて三宅は「会議所には少なくとも月俸150円くらいを出して欧米各国を巡回した者でなければ、経済上の知見が得られない。このような者を書記長としなければ真価は得られないが、こういう者を採用できるかどうか。書記長の候補者氏名と経歴はどうなっているか。経費・予算の見込みはどうなっているか。商業会議所の必要性をより詳細に説明してほしい。商業会議所が政党機関となってしまう危険性はないか。商業会議所設置の必要性がないなら願書を取り下げてはどうか」といった項目を質問した。

当時の中央政界をみると、第2次山県有朋内閣の時期に相当する。この内閣は憲政党と提携しつつも、山県は文官任用令を改正するなどの政党抑制策を実施した。他方、当時の川越の支配者層をみると、憲政党と対立する党派（憲政本党（改進黨・進歩党系））の支持者が多かった。川越商業会議所の設立申請はこのような内閣の時期に行われたのであり、同会議所が反対党の機関となることを当局が危惧したことは無理からぬことであったともみられる。

この三宅の質問に対して中井は、「書記長は未だ候補者がいない。経費・予算は300円<sup>18)</sup>ほどであり、商業会議所の必要性を釈明し反論し、商業会議所が政党機関になるような失態は決してなく、商業会議所設置の必要性はあるので認可してほしいし、郡長も請求している」と回答した。これを受けて三宅は、今は明言しがたいが、認可されるように事を運ぶようにしたいし、これらの質問に対しては他の発起人とも相談してさらに明確に回答してほしいと述べた。

この三宅との会談後、発起人に対しては協議会の招集がすぐさまかけられた。同日に開催されたこの協議会では中井が中心になって、予算は500円とし、書記長候補者は追って定め、設置の理由については「答申書」（「商業会議所ノ設置ヲ希望スル概要」<sup>19)</sup>）のとおりとし、その他は以前の回答したとおりとする、を決定した。この会議は15時に散会したが、小谷野、山崎覚太郎、山内、小山、中井、岡田町長、川上助役は19時まで残り、「商業会議所ノ設置ヲ

18) 『川越商業会議所第一回報告』には、500円と答えたこと記されている（川越商業会議所編『川越商業会議所第一回報告』、7頁）。

19) 川越商業会議所編『川越商業会議所第一回報告』、7～8頁。

希望スル概要」を農商務属・県属に差し出した<sup>20)</sup>。

三宅との会談からおおよそ2ヶ月が経とうとしているころ、岡田町長が発起人相談会を招集し、9月20日19時より小山、山崎覚太郎、渡辺、中井、岡田町長、川上助役が出席した。この会議では、まだ認可が下りないので、この際催促しようと思うが、どのような手続きを取るべきかを岡田町長が諮問し、23日もしくは25日までに、申請書（「商業会議所設立認可申請書」）に調印した者を集めて協議して決定すべきであるとの結論に至った。しかし、県議員・郡会議員選挙があったのでこの協議は延期され、10月4日にあらためて招集されたが、「差支」「不在」「病氣」でほとんど集まらず<sup>21)</sup>、再度通知を発して創立発起人会を招集することになった。その際に、欠席の場合は代理者を立てること、代理者がいない場合は決定に同意とみなす旨が通知された。

10月5日に開催された創立発起人会には、綾部惣兵衛、竹谷、高山、小山、細田、高橋、山内、岡田町長、川上助役が出席した。町長より運動方針について諮問があり、竹谷が発起人から1人3円ずつを集めて運動費（創立費）に充てること、発起人惣代として中井に上京を依頼する。ただし、これには岡田町長と山崎覚太郎の同道を依頼することを提案し、異議なく可決した<sup>22)</sup>。翌6日には早期に認可を求めて稟請することに決し、中井が数次にわたって農商務省に出頭した<sup>23)</sup>。

1900年1月4日には農商務大臣から地方官庁を経て、商業会議所経費についての発起人への意見の諮問があり<sup>24)</sup>、発起人は、書記長俸給年額は600円、旅費その他所費は300円、会議費は200円、商業会議所の収入は選挙権を有する所得税納税者からの会費徴収と篤志者からの寄付による、という内容の答申書を8日に岡田町長へ提出した<sup>25)</sup>。20日には農商務大臣よ

20) 川越商業会議所設立発起人惣代作・発「{答申書/商業会議所ノ設置ヲ希望スル概要}」1899年7月30日、『明治参拾貳年参月貳日 川越商業会議所設立記事』（『川越商工会議所関係文書』川越市立博物館所蔵、文書番号： 1 1 20）。

21) 綾部利右衛門、伊藤長三郎、岡田町長、川上助役のみ出席した（川越町長岡田秋業作・発「{商業会議所ノ件ニ付協議}」1899年10月4日、『明治参拾貳年参月貳日 川越商業会議所設立記事』（『川越商工会議所関係文書』川越市立博物館所蔵、文書番号： 1 1 22））。なお、こうした状況に関して幸野保典（明治大学国際日本学部兼任講師）は、長期化しているために商人たちは設立意欲を失っていたのではないかと指摘している。筆者もその可能性があるとは考えるが、論証は難しいと思われる。

22) 川越町作「{創立発起人会}」1899年10月5日、『明治参拾貳年参月貳日 川越商業会議所設立記事』（『川越商工会議所関係文書』川越市立文書館所蔵、文書番号： 1 1 24）。創立費の徴収は中井の申し出によって一時取り消されたが、竹谷の請求によって12月25日より徴収が開始された（川越町作・発「{十月五日発起人会結果通知書}」1899年10月6日、『明治参拾貳年参月貳日 川越商業会議所設立記事』（『川越商工会議所関係文書』川越市立文書館所蔵、文書番号： 1 1 25））。

23) 川越商業会議所編『川越商業会議所第一回報告』、8頁。

24) この諮問内容および以後の設立経緯に関しては、『川越商業会議所設立記事』には記載がなくなっている。

25) 川越商業会議所編『川越商業会議所第一回報告』、8頁。

り、中井ほか発起人数名の出頭要請があり、24日に中井、高橋、小山、綾部利右衛門、伊藤、山崎覚太郎が木内重四郎商工局長と面会した<sup>26)</sup>。2月13日になって、農商務省指令商第630号によって、発起人らに対し認可が下りた<sup>27)</sup>。

以上をまとめると、岡田町長と有力地元財界人たちにより商業会議所の設立に向けた運動がなされた。設立の背景には、関東各地の地方都市（熊谷、高崎、前橋、八王子）との対抗意識があった。設立は容易に認可されなかったが、商業会議所が政党機関と化さないかなどの懸念を農商務省が持っていたことがその背景にあった、という3点が指摘できよう。とりわけ、については『川越商業会議所設立記事』によって、より明らかにされた点であるといえる。

## 2. 川越商業会議所の初期の活動

このようにして設立された川越商業会議所の初期の活動を検討しよう。表2は初期の議員構成を示している。これによれば川越商業会議所の議員構成や運営体制は、1903（明治36）年の前後で2つの時期に分けられる。前者は山崎豊会頭の時期であり、特徴となるのは、商業部・工業部・運輸部・理財部の4部体制が敷かれ、それぞれの部長に野々山喜右衛門（薬種染料商）、高橋、山崎覚太郎、竹谷が就任した。後者の時期になると綾部利右衛門が会頭となった。4部体制が廃された一方、特別議員（特別会員）という制度が設けられた。この特別議員には常議員（常議員）以上の役職を務めた者が、それを退いた後に就任している。この両者の時期を通じ、事務の体制としては書記長と書記があり、書記長は一貫して鶴岡伊作が務めた<sup>28)</sup>。1909（明治42）年になると嘱託書記が採用され、佐藤五郎がこれに就いている。

設立された川越商業会議所の活動は活発であった。1900年度においては「開会シタル各種会議ノ度数八三十回ニシテ其議事件数四十六件ノ多キニ及」<sup>29)</sup>んだ。川越商業会議所および会員による初期の建議活動は多岐にわたり、表3のように『川越商業会議所報告』からそのことがうかがえるが「八王子川越及ヒ大宮間鉄道聯絡ニ関スル建議」（第1回報告）、「吾孫子川越間鉄道速成ニ関スル意見書」「県立商工業学校設立ニ関スル建議書」「織物市場設置ニ関スル件調

26) 川越商業会議所編『川越商業会議所第一回報告』、8～9頁。

27) 川越商業会議所編『川越商業会議所第一回報告』、9頁。

28) それ以前の事務一切は川越町助役である川上が担当していたという（岩沢編『川越商工会議所五十年誌』、57頁）。鶴岡は1869年に岡山県で生まれ、1894年に専修学校理財科卒業、東洋経済新報社、銀行集会所への勤務を経て専修大学幹事、のち同大学理事に就任した人物とみられる（瀬戸口龍一「私立大学における校歌制定とその意義について 高野辰之と専修大学を中心に」『専修大学史紀要』第5号（2013年3月）、54頁）。

29) 川越商業会議所会頭山崎豊作・発「〔明治三十三年度川越商業會議所事務成績等送付通知ノ件〕演述」1901年8月、『明治三十四年度 官衙書類 川越商業會議所』（『川越商工会議所関係文書』川越市立文書館所蔵、文書番号： 9 1 22）。



表3 『川越商業会議所報告』記載の建議・報告・意見書

報告書(回)	建議・報告・意見書等	報告書刊行年月
1	八王子川越及ヒ大宮間鉄道聯絡二関スル建議	1900年10月
2	大宮八王子間鉄道聯絡二関スル件調査報告書	1901年6月
	吾孫子川越間鉄道速成二関スル意見書	
	県立商工業学校設置二関スル建議書	
	織物市場設置二関スル諮問案	
	八王子、桐生及足利織物市場視察報告書	
	織物市場設置二関スル件調査報告書	
	織物市場設置二関スル答申書	
3	割引往復切符発行二関スル意見書	1902年2月
	越後石油事業調査報告	
4	一府十一県聯合共進会視察報告	1902年6月
	入間郡米穀改良期成同盟会通牒ノ件調査報告書	
5	日英同盟成立二関スル決議	1903年2月
	電燈設置二関スル建議書	
6	勅令第百五十八号ノ規程ニ付建議	1904年2月
7	醤油出品ノ儀ニ付建議	1904年7月
	電話開設ノ儀ニ付建議	
	煙草製造官業ノ儀ニ付意見開申書	
	埼玉県工業学校設置二関スル建議	
8	埼玉県重要物産陳列館維持二関スル建議	1905年4月
	營業税賦課ノ儀ニ付建議	
	川越町力煙草製造所設置ニ適セル理由	
	絹布課税問題二関スル報告書	
9	日本絹布業団体聯合大会出席報告書	1905年7月
	特設電話設置ノ儀ニ付建議	
	戦時増税ノ儀ニ付請願	
	織物消費税ノ儀ニ付請願	
	乾燥事業ノ儀ニ付陳情書	
	乾燥事業復旧ノ儀ニ付建議	

(注) 商業会議所の選挙・人事や、商業会議所聯合会報告のように、ほぼ定例となっているものは省いた。

(出所) 川越商業会議所編 『川越商業会議所報告』各回より作成。

査報告書」(以上、第2回報告)、「電燈設置ニ関スル建議書」(第5回報告)、「電話開設ノ儀ニ付建議」「埼玉県工業学校設置ニ関スル建議」(以上、第7回報告)、「特設電話設置ノ儀ニ付建議」(第9回報告)といったように、インフラストラクチャーに関わるものが目立つ。ここでは、以下の(1)(2)でそのような取り組みを先行研究<sup>30)</sup>も利用しながら、川越染織学校の設立と川越織物市場の設置について検討し、(3)では特設電話の開設を事例として、川越商業会議所が川越のインフラストラクチャーの整備に果たした役割について考えたい。

### (1) 川越染織学校の設立

周知のように、川越・入間地方は川越唐棧とよばれる綿織物の産地であり、川越経済の一端を支えていた。19世紀から国産綿花・綿糸を利用して川越唐棧が織られ始め、幕末開港後には細い輸入綿糸を利用して生産された。その集散地となっていたのが川越であり、町内には高山などの有力織物商がいた。彼らが川越商業会議所の創立に取り組んでいたことはすでにみたとおりである。しかしながら、近代の川越の織物取引は順風ではなかった。川越ではなく、入間地方において入間染工といった近代的な染色会社や入間郡立染織講習所が設立され、各種の同業組合が結成されていった。この結果、この地域での綿織物生産・取引における川越の地位が相対的に低下した。明治20年代初めには川越でも「川越織物講習所」の設立が構想されたものの、実現には至らなかった<sup>31)</sup>。このような川越を支える織物生産・取引を復興することを目的として、川越商業会議所設立初期の活動の中で川越染織学校と織物市場の建設が企図されたのである。

現在の埼玉県立川越工業高等学校は、川越染織学校として設立された。1901(明治34)年1月13日、綾部惣兵衛を提出者とし、山崎覚太郎、北野、高橋、渡邊、神田彌三郎(太物商)、畑尾を賛成者として、山崎豊会頭あてに県立の商工業学校の設立を要望する「建議書」<sup>32)</sup>が提出された。17日の商業会議所の臨時総会では「県立商工業学校設置ニ関シ埼玉県知事へ建議書提出ノ件」が審議され、原案に可決のうえ、建議書の起草は会頭に一任することに決定された<sup>33)</sup>。これを受けて山崎会頭は、「県立商工業学校設立ニ関スル建議書」<sup>34)</sup>を19日に県知事へ提出した。また、1903年12月にもこの件について建議している<sup>35)</sup>。その後、県会でこの件が承認

30) 川越織物市場の会編(田村均監修)『川越 商都の木綿遺産 川越唐棧 織物市場 染織学校』さきたま出版会、2012年。

31) 以上、川越織物市場の会編『川越 商都の木綿遺産』、10~35頁。

32) 川越商業会議所会員提出者綾部惣兵衛賛成者作『{建議書(埼玉商工業学校設立)}』1901年1月13~14日、『明治三十三年 議事書類 川越商業会議所』(『川越商工会議所関係文書』、川越市立博物館所蔵、文書番号： 5 1 23)。

33) 川越商業会議所編『川越商業会議所第二回報告』1901年6月、2頁。

34) 川越商業会議所編『川越商業会議所第二回報告』、14頁。

35) 川越商業会議所會頭綾部利右衛門作・発「埼玉縣工業学校設立ニ関スル建議」1903年12月7日、

されたものの、日露戦争の勃発によって一時棚上げとなった。1905（明治38）年10月17日に開催された川越商業会議所の役員会ではこの問題を総会に提出することを決め<sup>36)</sup>、同日に開催された臨時総会では「工業学校設立ノ建議ヲ埼玉県知事ニ提出スルコトニ決シ尚特別議員中井尚珍君ノ發議ニ基キ右ノ建議八至急起草ノ上正副会頭中一名常議員中一名県庁ニ出頭提出スルコトニ可決」した<sup>37)</sup>。これを受けて25日、「埼玉県工業学校設立ニ関スル建議」<sup>38)</sup>を綾部会頭から県知事あてに提出した。12月1日の同会議所役員会では、「工業学校設立協議ノ件」として、互選により高橋、高山、小山がこれを担当する委員となった<sup>39)</sup>。

こうして、1907（明治40）年に埼玉県立川越染織学校が、染織科・図案科の2科で設立された。この学校は臨時的講習会や染織・図案に関する講話・伝習会、図案展示会を開催し、産・官・学の連携を図った<sup>40)</sup>。

## （2）川越織物市場の設置

有志の間では数年前から織物市場の設立は問題であったが、開設の可否と開設の場合の方法について、1900年12月3日に岡田町長が「織物市場設置ニ関スル諮問案」<sup>41)</sup>を商業会議所に示した。これを受けて、商業会議所では5日16時より役員会を開催した<sup>42)</sup>。出席したのは、中井、小山、高山、綾部利右衛門、伊藤、高橋、渡邊、野々山であった。この会では、高橋からは「単ニ理論ノミヲ以テ決スヘキ問題ニアラス充分実地ヲ調査シタル後ニアラサレハ容易ニ可否ヲ決シ難シ」<sup>43)</sup>との発言があった。渡邊からも「本件八当町数年以来ノ問題ニシテ希望者モ少

<sup>1)</sup>明治三十六年一月 議事書類 川越商業会議所。（『川越商工会議所関係文書』、川越市立博物館所蔵、文書番号： 5 4 44）；川越商業会議所編 『川越商業会議所第七回報告』1904年7月、25頁。

36) 川越商業会議所作・発 「{役員會議ニ関スル件}」1905年10月17日、『明治三十八年一月 議事書類 川越商業会議所』（『川越商工会議所関係文書』、川越市立博物館所蔵、文書番号： 5 6 21）。

37) 川越商業会議所会頭綾部利右衛門作・発 「{臨時總會承認ニ付回文/附臨時總會決議録}」1905年10月18日、『明治三十八年一月 議事書類 川越商業会議所』（『川越商工会議所関係文書』、川越市立博物館所蔵、文書番号： 5 6 22）。

38) 川越商業会議所会頭綾部利右衛門作・発 「埼玉縣工業学校設立ニ関スル建議」1905年10月25日、『明治三十八年一月 官衙書類 川越商業会議所』（『川越商工会議所関係文書』、川越市立博物館所蔵、文書番号： 9 5 41）；川越商業会議所編 『川越商業会議所第十一回報告』1906年8月、7～8頁。

39) 川越商業会議所作・発 「{役員會議事録ノ件}」1905年12月1日、『明治三十八年一月 議事書類 川越商業会議所』（『川越商工会議所関係文書』、川越市立博物館所蔵、文書番号： 5 6 64）。

40) 川越織物市場の会編 『川越 商都の木綿遺産』、43～44頁。

41) 川越商業会議所作・発 「役員會/諮問案/委員會」1900年12月5～13日、『明治三十三年 議事書類 川越商業会議所』（『川越商工会議所関係文書』、川越市立博物館所蔵、文書番号： 5 1 16）。

42) 以下、この役員会については川越商業会議所作・発 「役員會/諮問案/委員會」1900年12月5～13日、『明治三十三年 議事書類 川越商業会議所』（『川越商工会議所関係文書』、川越市立博物館所蔵、文書番号： 5 1 16）。

43) 川越商業会議所作・発 「役員會/諮問案/委員會」1900年12月5～13日、『明治三十三年 議事書類 川越商業会議所』（『川越商工会議所関係文書』、川越市立博物館所蔵、文書番号： 5 1 16）。

カラサル模様ナレハ之ヲ総会ニ提出シ充分ノ調査ヲナシテハ如何」<sup>44)</sup> という動議が出され、賛成者多数でこれが可決された。12月11日の臨時総会ではこの件が話し合われ、調査委員会の委員として高橋、小山、野々山、渡辺、印藤元右衛門（織物商）、喜多欽一郎（穀類商）、高山が就任した<sup>45)</sup>。この委員会が1901年2月6日に開催され、高橋、野々山、喜多、鶴岡が、織物市場のすすでにある桐生、足利、八王子へ実地調査のため出張することになった<sup>46)</sup>。

3月12～16日に野々山、喜多、鶴岡が八王子、桐生、足利を視察した。高橋は病気のため不参加となった。視察後、報告書がまとめられ、織物市場は設立の必要があるが、その組織・方法は視察員の報告を参照してこれを定めることを望む、と結論づけた<sup>47)</sup>。これを受けて、30日には山崎会頭から岡田町長へ、「織物市場設置ニ関スル答申書」<sup>48)</sup> が提出された。

ここまででは順調に推移したが、実際の開市まではおよそ10年が経過することになった。織物市場の設立が遅れたことの要因は不明であるが、この間に起こった事件が影響を及ぼしていたことも事実であろう。それは調査委員会の委員長を務めていた高山の破産である。

高山商店は川越有数の有力織物問屋であったが、店員が投機的な取引に失敗し、1907年に経営が破綻した。高山は川越商業銀行の取締役も務めており、同行から資金を借りていたが、銀行側はこの回収が困難となって多額の損害を受けた。それだけではなく、同行と高山の関係が密接だったということは周知であったので、同行の預金額の3分の1ほどが引き下ろされる取り付け騒ぎも起こった<sup>49)</sup>。折悪しく、日本全体も日露戦後の不況期であったこともあり、当時の川越は織物市場を早期に建設できる環境になかったといえよう。

織物市場の建設にあたっては、川越織物市場株式会社（資本金10万円）が建設資金を調達した。1910（明治43）年3月25日に市場開場式を挙行し、4月5日にようやく開場した。運営は仲買商、埼玉織物同業組合川越支部の機業者、川越織物市場株式会社の株主からなる川越織物市場組合が担った。売買は仲買商を中心に行われ、取引高の1.5%を仕入客から徴収した。市

44) 川越商業会議所作・発「役員会/諮問案/委員会」1900年12月5～13日、『明治三十三年 議事書類 川越商業会議所』（『川越商工会議所関係文書』、川越市立博物館所蔵、文書番号：5 1 16）。

45) 川越商業会議所作・発「臨時総会」1900年12月11日、『明治三十三年 議事書類 川越商業会議所』（『川越商工会議所関係文書』、川越市立博物館所蔵、文書番号：5 1 17）。

46) 川越商業会議所作・発「{委員会議事録}」1901年2月6日、『明治三十三年 議事書類 川越商業会議所』（『川越商工会議所関係文書』、川越市立博物館所蔵、文書番号：5 1 25）。

47) 織物市場設置ノ件調査委員長高山仁兵衛作・発「{決議（織物市場設置ニ関スル件）}」1901年3月、『明治三十三年 議事書類 川越商業会議所』（『川越商工会議所関係文書』、川越市立博物館所蔵、文書番号：5 1 28）；川越商業会議所編『川越商業会議所第二回報告』、29頁。

48) 川越商業会議所山崎豊作「{織物市場設置ニ関スル答申書}」1901年3月30日、『明治三十三年 議事書類 川越商業会議所』（『川越商工会議所関係文書』、川越市立博物館所蔵、文書番号：5 1 29）；川越商業会議所編『川越商業会議所第二回報告』、30頁。

49) 川越市総務部市史編纂室編『川越市史』第4巻近代編、371～372頁；川越織物市場の会編『川越 商都の木綿遺産』、39頁。

場は毎月5・10の付く日に開かれた。しかしながら、東京の間屋や百貨店が市場を通さず、産地（生産者）と直接取引する傾向が強まったことで、わずか7～8年（1915～17年）ほどで閉鎖となった<sup>50)</sup>。

### （3）特設電話の開設

日清・日露戦争を契機に、国内で電話が急速に普及した。政府は日清戦後に、総額1280万円、1896（明治29）年から1902（明治35）年までの第1次拡張計画を立てたものの、電話需要が政府の予想を超えてしまった。政府は財政難ということもあって、これらの需要にこたえることが困難であったが、1902年から、小都市に限って電話架設費の一部を加入者が負担するという特設電話制度を導入した。各地でこの制度による電話交換局の設置が進んでおり、川越もその事例の一つとして位置づけられる<sup>51)</sup>。

川越における電話の敷設は、1904（明治37）年3月のことである。それにつながる大きな動きとなったのは、綾部会頭から曾禰荒助通信大臣と湯川寛吉東京通信管理局長にあてられた「電話開設ノ儀ニ付建議」（1903年8月4日）であり、

電話ノ通信上至便ノ利器ニシテ商工業ノ発達ニ多大ノ関係アルハ今更喋々ヲ要セス是ヲ以テ政府ニ於テモ近時鋭意電話ノ拡張ニ従事セラレ今ヤ長距離電話ノ開設殆ント全国ニ遍カラントスルニ至リタルハ誠ニ国家ノ慶事ト云ハサルヘカラス然ルニ川口、浦和、八王子等附近市街地ニ於テ続々長距離電話ノ開設アルニモ拘ラス独り我川越町ニ至リテハ未タ其計画アルヲ聞カス是本会議所ノ甚遺憾トスル所ナリ<sup>52)</sup>

として、その必要性が訴えられた。しかし、この時には東京などと結ぶ回線が開かれたものの、川越町内での電話交換所の開設は実現しなかった。

町内の商工業者は電話開通前後から、電話交換所の設置、特設電話の開設を求めて動き出した。1904年3月8日には、川越会館で協議を始めた。この時、集まったのは第八十五銀行、川越商業銀行、高山、山本、山崎覚太郎、渡辺、畑尾、原田勝蔵（穀類商）、小山、綾部利右衛門、伊藤、黒須廣吉、竹谷、高橋、山崎嘉七である<sup>53)</sup>。翌月27日には、再度、竹谷・小山が招

50) 以上、川越織物市場の会編『川越 商都の木綿遺産』、39～42頁。

51) 以上、藤井信幸『テレコムの経済史 近代日本の電信・電話』、勤草書房、1998年、68～70頁。

52) 川越商業会議所編『川越商業会議所第七回報告』1904年7月、23頁。これの原案とみられる史料が残されている（川越商業会議所会頭綾部利右衛門作・発「電話開設ノ儀ニ付建議」1903年8月4日、『明治三十六年一月 議事書類 川越商業会議所』（『川越商工会議所関係文書』川越市立博物館所蔵、文書番号： 5 4 32)）。

53) 川越商業会議所作「私設電話設立発起人」1904年、『明治三十七年四月 特設電話書類 発起人』（『川越商工会議所関係文書』川越市立博物館所蔵、文書番号： 21 1 1）。

集をかけて会合を開いた<sup>54)</sup>。さらに川越商業会議所も、5月13日に招集をして会合を持ち<sup>55)</sup>、以後は同会議所がこの運動の拠点となった。7月28日に開催された川越商業会議所の定期総会では、「特設電話加入申込ノ件」として、「会議所ニ於テモ加入ヲ申込ミ且ツ必要ノ場合ニハ会議所ノ名ヲ以テ建議書ヲ其筋ニ提出スルコト、シ其時機方法等ハ総テ会議所ニ任スルコトニ決した<sup>56)</sup>。この後、加入者を募って、8月25日には加入者総会が開催された<sup>57)</sup>。9月の川越商業会議所の臨時総会では、「特設電話設置ノ儀ニ付其筋へ建議ノ件」として、「逓信大臣及東京郵便局長へ建議スルコトニ決し<sup>58)</sup>、これをうけて10月には綾部会頭から大浦兼武逓信大臣と池田十三郎東京郵便局長にあてて「特設電話設置ノ儀ニ付建議」が提出された。その中では、

電話所ノ設置ハ単ニ当町ト他地方トノ通信ヲ便ナラシムルニ止リ当町内ニ於ケル通信ノ欠陥ハ依然旧ノ如クナルノミナラス他地方トノ通信ニ至リテモ一々電話所マテ出張セサルヘカラサルノ不便アリ……更ニ進ンテ特設電話ノ設置ヲ請願セントシ之カ加入者ヲ募集シタルニ略々三十名ヲ得タルヲ以テ本月一日成規ノ手續ヲ経テ愈々之カ願書ヲ提出スルコト、ナレリ……春來時局ノ影響甚シキニ拘ラス尚ホ此申込者ヲ見ルニ至リタルハ以テ如何ニ彼等カ通信ノ完備ヲ切望シツ、アルヤヲ知ルニ足レリ是レ本会議所カ当町人民ニ代リテ更ニ特設電話ノ設置ヲ希望スル所以ナリ<sup>59)</sup>

として、開設の必要性を述べている。11月13日の川越商業会議所の役員会では、「特設電話急設方陳情ノ件」が話し合われ、「追テ議員中ヨリ一名其筋へ出頭陳情スル事」になった<sup>60)</sup>。さ

54) 川越商業会議所作「私設電話設立発起人」1904年、『明治三十七年四月 特設電話書類 発起人』（<sup>1)</sup>川越商工会議所関係文書；川越市立博物館所蔵，文書番号： 21 1 1）。

55) 川越商業会議所作「私設電話設立発起人」1904年、『明治三十七年四月 特設電話書類 発起人』（<sup>1)</sup>川越商工会議所関係文書；川越市立博物館所蔵，文書番号： 21 1 1）。

56) 川越商業会議所会頭綾部利右衛門作・発「{定期総会決議承認ニ付回文/附決議録}」『明治三十七年一月 議事書類 川越商業会議所』（<sup>2)</sup>川越商工会議所関係文書；川越市立博物館所蔵，文書番号： 5 5 20）。

57) 川越商業会議所作・発「{電話交換加入者総会決議}」1904年8月26日、『明治三十七年四月 特設電話書類 発起人』（<sup>1)</sup>川越商工会議所関係文書；川越市立博物館所蔵，文書番号： 21 1 5）。この総会で可決されたとみられる「特設川越電話交換加入者申合規約」も残されている（「特設電話加入申請書（明治四十一年）」1908年、『第一回特設電話會計書類』（<sup>3)</sup>川越商工会議所関係文書；川越市立博物館所蔵，文書番号： 21 2 18））。

58) 川越商業会議所会頭綾部利右衛門作・発「{臨時総会決議承認ニ付回文/決議録}」1904年9月27日、『明治三十七年一月 議事書類 川越商業会議所』（<sup>2)</sup>川越商工会議所関係文書；川越市立博物館所蔵，文書番号： 5 5 24）。この臨時総会の直前には役員会が開催され、同じ件が議論されている（川越商業会議所作・発「役員会」1904年9月26日、『明治三十七年一月 議事書類 川越商業会議所』（<sup>1)</sup>川越商工会議所関係文書；川越市立博物館所蔵，文書番号： 5 5 25））。

59) 川越商業会議所編『川越商業会議所第九回報告』1905年7月，15頁。

60) 川越商業会議所作・発「役員会(議事録)」1904年11月13日、『明治三十七年一月 議事書類 川越

らに1906（明治39）年1月28日の同会議所定期総会では、「電話速成要望ノ件」が議題となり、「至急当局者ニ交渉ノ上適当ノ手段ヲ取ルコトトシ其方法ハ会頭ニ一任スルコトニ決」した<sup>61)</sup>。1907年に入ると、6月15日には特設電話の問題を話し合うことを議題の一つとした臨時総会が招集されたが<sup>62)</sup>、「会議所議員全部委欠」となり、「此際可成多数ノ加入者ヲ勧誘致候事ニ決定仕候就テハ各委員打寄早速勧誘ニ着手仕 度候ニ付御繰合本日（6月16日——引用者）午前十一時当会議所へ御参集被下度」というように、再度招集がはかられた<sup>63)</sup>。この文面からは、このころから川越商業会議所が加入者を多く募り、それを陳情に有利に働かせるために利用する方針になっていったことがうかがえる。こうした勧誘活動の成果は6月23日、以下のように、綾部会頭から野村徳東京郵便局長にも伝えられた。

曩ニ当町特設電話設置ノ件ニ付及建議置候処今回川越郵便局長ヲ経テ加入者予定数調査報告可致 御内示ニ依リ更ニ調査相遂ケ候処総数五拾名ニ相達候間至急電話架設被相成候様御取計被下度別紙加入者氏名写相添此段申請候也<sup>64)</sup>

11月5日にも「特設電話架設申請ニ関スル件」を議題の一つとして役員会が招集され、「一、電話取扱時間ヲ無制限ニ為ス希望ヲ申請スル事 二、一般加入者屋内装置并ニ外部線條建設費ハ許可ノ命令ニ接シタルトキハ速ニ額額ヲ一時ニ納付スル事 但シ申合規約第四条ニヨリ納付ノ手續キヲ為ス事」が取り決められている<sup>65)</sup>。

---

商業会議所」（『川越商工会議所関係文書』川越市立博物館所蔵，文書番号： 5 5 30）。

61) 川越商業会議所会頭綾部利右衛門作・発「{定期總會決議承認依頼ノ件}/定期總會決議録」1906年1月29日，『明治三十九年一月 議事書類 川越商業会議所』（『川越商工会議所関係文書』川越市立博物館所蔵，文書番号： 5 7 11）。

62) 川越商業会議所会頭綾部利右衛門作・発「{臨時總會開催通知書}」1907年6月13日，『明治四十年一月 議事書類 川越商業会議所』（『川越商工会議所関係文書』川越市立博物館所蔵，文書番号： 5 8 14）。

63) 川越商業会議所会頭綾部利右衛門作・発「{特設電話加入者勧誘着手ニ関スル件}」1907年6月16日，『明治四十年一月 議事書類 川越商業会議所』（『川越商工会議所関係文書』川越市立博物館所蔵，文書番号： 5 8 17）。

64) 川越商業会議所会頭綾部利右衛門作・発「{特設電話架設申請ニ関スル件/附特設電話加入者氏名}」1907年6月23日，『明治四十年一月 議事書類 川越商業会議所』（『川越商工会議所関係文書』川越市立博物館所蔵，文書番号： 5 8 23）。

65) 川越商業会議所会頭綾部利右衛門作・発「{役員会議事録承認依頼書}」1907年11月5日，『明治四十年一月 議事書類 川越商業会議所』（『川越商工会議所関係文書』川越市立博物館所蔵，文書番号： 5 8 21）。この要望のうち、時間無制限の要望に関する史料が残されている（川越特設電話加入者総代綾部利右衛門作・発「{特設電話取扱時間ニ関スル申請ノ件}」1907年11月10日，『明治四十年一月 議事書類 川越商業会議所』（『川越商工会議所関係文書』川越市立博物館所蔵，文書番号： 5 8 24））。

このような申請・陳情の結果、1907年12月5日付で認可の回答を得<sup>66)</sup>、1908(明治41)年4月には特設電話が開通することになった<sup>67)</sup>。この開通までの収支が表4に示されている。加入者97名分の加入者分担金(1万1203円50銭)が、郵便局委託工事費(6871円23銭)、電柱買入代(1738円55銭)といった工事費に主に充てられたことが、これによってわかる。

1907年10月18日の「川越特設電話加入者申合規約」では、「特設電話加入申請其他諸般ノ事務ハ総テ川越商業会議所ニ其取扱ヲ托スルモノトス」(第7条)と定められ<sup>68)</sup>、おそくともこれ以後、正式に同会議所が特設電話架設の各種事務を担当することになった。<sup>『川越商工会議所関係文書』</sup>には、川越商業会議所の書記・囑託書記から発起人総代(綾部利右衛門)にあてた預入書・請求書・領収書といった書類が多数残されており<sup>69)</sup>、発起人たちに代わって加入料の徴収や電線架設のための資金の立替といった事務を商業会議所が担っていた。それだけではなく、開通後の電話加入者の募集も川越商業会議所が行っており、1912(明治45)年3月には「拝啓陳者本年度ニ於ケル電話架設ハ官設引継ノ如何ニ拘ラス従前ノ通り許可セラル、由ニ付希望者八来ル四月十五日迄ニ当会議所へ御申出相成度此段広告候也」<sup>70)</sup>といった広告が同会議

66) 川越商業会議所作「特設電話會議書及加入者通知書類(明治四十~四十一年)」1907年9月~1908年(『川越商工会議所関係文書』川越市立博物館所蔵、文書番号: 21 2 4)。これより先、1907年9月13日には役員会が開催され、綾部会頭、野々山喜右衛門庶務監督、小山文蔵會計監督の名義によって、第八十五銀行より9月16日から12月31日にかけて760円を一時借入れ、それを小宮次郎東京郵便局総代人に納付することが決定していた(川越商業会議所作「特設電話會議書及加入者通知書類(明治四十~四十一年)」1907年9月~1908年(『川越商工会議所関係文書』川越市立博物館所蔵、文書番号: 21 2 4))。

67) 川越商業会議所作「特設電話會議書及加入者通知書類(明治四十~四十一年)」1907年9月~1908年(『川越商工会議所関係文書』川越市立博物館所蔵、文書番号: 21 2 4)。

68) 『川越特設電話加入申合規約』(『川越商工会議所関係文書』川越市立博物館所蔵、文書番号: 21 8)。なお、この「川越特設電話加入者申合規約」(1907年10月18日)には表題と枝番号の記載がないため、簿冊名と大分類・簿冊分類番号・簿冊番号を上記で示した。印刷された「川越特設電話加入者申合規約」の第7条では「特設電話加入申請其他諸般ノ事務ハ総テ川越商業会議所ニ其取扱ヲ托スル者トス」とある(川越商業会議所作「特設電話規則等」1907年11月9日~1908年、『第一回特設電話會計書類』(『川越商工会議所関係文書』川越市立博物館所蔵、文書番号: 21 2 15))。翌年の「川越特設電話加入者総代委任規程」では、「特設電話ノ加入者ハ川越商業会議所ヲ以テ総代人トナシ、維持料ノ徴収及ヒ其他ノ事務ヲ委任スルモノトス」(第1条)と定められている(川越商業会議所作「川越特設電話加入者総代委任規程(明治四十一年七月)」1908年7月1日、『川越特設電話加入申合規約』(『川越商工会議所関係文書』川越市立博物館所蔵、文書番号: 21 8 2))。

69) 川越商業会議所作「明治四十四年五月三十日 第四、五回電話証憑書綴 川越商業会議所」1911年5月30日(『川越商工会議所関係文書』川越市立博物館所蔵、文書番号: 21 35)。

70) 「電話加入者募集廣告」1912年3月、『明治四十五年三月 第五回 電話関係書 川越商業会議所』(『川越商工会議所関係文書』川越市立博物館所蔵、文書番号: 21 44 1)。翌月21日には川越商業会議所で電話加入者会が開催された(「電話加入者募集廣告」1912年3月、『明治四十五年三月 第五回 電話関係書 川越商業会議所』(『川越商工会議所関係文書』川越市立博物館所蔵、文書番号: 21 44 1))。また、同年9月26日には加入者総代兼川越商業会議所会頭である綾部より林重通信大

表4 第1回川越特設電話架設費収支明細書

(単位:円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
加入者97名分担金	11,203.500	局内設備費献納金	757.820
水運回漕店特別負担金	250.211	加入登記料97名分	485.000
第八十五銀行預金利子	35.752	郵便局委託工事費	6,871.230
開通式園遊会寄附金	23.300	電柱買入代	1,738.550
		郵便局指定工事費	214.528
		電燈線電柱建替工事費	809.850
		商業会議所小払	60.185
		開通式園遊会費一式	347.240
		記念品調整費	70.730
		第八十五銀行借入金利息	95.133
		報酬金及残務費用	38.95
		残金(第2回架設費へ繰込)	23.547
合 計	11,512.763	合 計	11,512.763

(出所) 川越商業会議所作『明治四十一年八月一日以降 第二回電話文書綴込』1908年8月1日~1910年3月11日(『川越商工会議所関係文書』川越市立博物館所蔵, 文書番号: 21 4)より作成。

所から出されている。

1912年2月の「川越電話加入者申合規約」では「積立金八相当利殖ヲ謀リ後日(郵便——引用者)局舎献納ノ費用ニ充テ尚餘剩アルトキハ其他通信機関改善ノ費用ニ充ツモノトス 総代ハ毎年一回積立金ノ収支ヲ各加入者ニ報告スヘシ」(第9条)と定められ<sup>71)</sup>、表5のように、電話の架設に伴って郵便局舎の寄付も電話加入者に対して募られ、その事務も川越商業会議所が行っていた。1913(大正2)年12月21日には郵便局舎の寄付等に対して電話加入者たちの合意を得<sup>72)</sup>、1914(大正3)年6月に川越郵便局舎を東京通信局に寄付することになった<sup>73)</sup>。こ

臣あてに、特設電話の設備一切を無償で政府に提供し、川越郵便局で電話供給業務を開始することを希望する旨の申請書が出された(川越商業会議所作『明治四十五年 特設電話関係書 川越商業会議所』1912年(『川越商工会議所関係文書』川越市立博物館所蔵, 文書番号: 21 45))。

71) 川越商業会議所作『明治四十五年二月 川越電話加入者規約 川越商業会議所』1912年2月(『川越商工会議所関係文書』川越市立博物館所蔵, 文書番号: 21 43)。

72) 川越商業会議所会頭綾部利右衛門作・発『電話加入者各位 川越商業会議所』1913年12月21日(『川越商工会議所関係文書』川越市立博物館所蔵, 文書番号: 21 49)。

73) 川越商業会議所作『大正三年三月 川越電話加入者申合規約』1914年3月(『川越商工会議所関係文書』川越市立博物館所蔵, 文書番号: 21 54); 川越商業会議所作『明治四十四年五月三十日 第四, 五回電話証憑書綴 川越商業会議所』1911年5月30日(『川越商工会議所関係文書』川越市立博物館所蔵, 文書番号: 21 35)。

表5 第6回電話架設費及局舎寄附決算

(単位：円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
第6回加入者10名分負担	1,350.000	第6回架設費及び接続料	1,050.000
第5回までの架設費剰余金	2,143.823	同上諸雑費	9.425
預金利子	67.242	局舎建築費償却	3,300.000
雑収入	35.030	剰余金(1914年度へ繰越)	4.770
1914年3月末までの電話使用料差額	768.100		
合 計	4,364.195	合 計	4,364.195

(出所) 川越商業会議所作『明治四十四年五月三十日 第四, 五回電話証憑書綴 川越商業会議所』1911年5月30日  
 (『川越商工会議所関係文書』川越市立博物館所蔵, 文書番号: 21 35) より作成。

のように、特設電話の開設のみならず、郵便局舎の寄付など、川越のインフラストラクチャーの整備に果たした川越商業会議所の役割は大きかった<sup>74)</sup>。

## おわりに

本稿では、同会議所の設立過程を再検討し、初期の活動を考察することを通じて、その意義を明らかにすることを課題とした。

川越商業会議所の設立過程については、関東各地の地方都市(熊谷、高崎、前橋、八王子)との対抗意識を背景としつつ、「個人ノ成シ遂ゲ得ザル商事ヲ會議」する目的で、岡田町長と有力地元財界人たちにより設立に向けた運動がなされた。設立は容易に認可されなかったが、商業会議所が政党機関にならないかなどの懸念を農商務省が持っていたことがその要因であったことがより明らかにされた。

初期の活動として、染織学校の設立、織物市場の設置、特設電話の開設の3つの事業を本稿でとりあげた。ここでも他の地域との対抗意識を背景としながら、川越商業会議所が会員その他の意見や活動の集約・引継を進め、長期にわたって粘り強く取り組み、実現のために大きな役割を果たしたことが明らかになった。その活動を支えていたのは、表2に挙げたような初期の議員たちである。彼らの川越の衰退への危機感、地域の近代化への意識というものが川越商業会議所を核としてまとまったことが、同会議所の存在をより重要なものとし、会員外の一般町民にも関わる特設電話の開通といった、より広範囲の川越のインフラストラクチャー整備に川越商業会議所をして取り組ませる原動力になっていたといえよう。

74) 川越商業会議所の会頭を電話加入者総代とし、電話使用料の納付や郵便官署の事務取扱も行う仕組みは、1917年まで続いた(川越商業会議所作『大正四年起 電話関係書類 川越商業会議所』1915年1月6日~1917年4月1日(『川越商工会議所関係文書』川越市立博物館所蔵, 文書番号: 21 58))。

本稿では実現した事業をとりあげたが、表3に挙げられている建議等のなかには実現しなかったものも多くある。実現しなかった事業を含めた川越商業会議所の初期の活動の検討については、今後の課題としたい。